

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出に係る書類をこの公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成 29 年 3 月 15 日

静岡市長 田 辺 信 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

エディオン清水店

静岡市清水区永楽町 861 番地 1 外 4 筆

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社エディオン

代表取締役 久保 允誉

広島市中央区紙屋町二丁目 1 番 18 号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の収容台数（位置については縦覧に供する届出書類に示すとおり）

(変更前)

| 位置 | 収容台数 |
|-----------|------|
| 建物1階 駐車場① | 134台 |

(変更後)

| 位置 | 収容台数 |
|-----------|------|
| 建物1階 駐車場① | 125台 |

②駐輪場の位置（位置については縦覧に供する届出書類に示すとおり）

(変更前)

| 位置 | 備考 |
|-----------|-------------------------|
| 建物1階 駐輪場① | 縦覧書類 |
| 建物1階 駐輪場② | 図面－3A建物配置図兼1階平面図（変更前）参照 |

(変更後)

| 位置 | 備考 |
|-----------|---------------------------------|
| 建物1階 駐車場① | 縦覧書類 図面－3B建物配置図兼1階平面図（変更後）参照 |
| 建物1階 駐輪場② | |
| 建物1階 駐輪場③ | |
| 建物1階 駐輪場④ | |

4 変更年月日

平成29年11月4日

5 届出年月日

平成29年3月3日